

設 計 概 要 書

量子科学技術研究開発機構（千葉地区） 本部棟・第3研究棟トイレ改修工事設計業務

1. 業務概要

- ・本部棟1階・第3研究棟1階トイレ改修工事の実施設計を行う。
- ・当機構が別に提供する提供資料を現況、及び基本整備方針に合わせて見直し・修正する。
- ・提供資料は、秘密保持誓約書を提出した者に対して開示する。
- ・提供資料は、当機構立会いの下、当機構にて開示することとし、提供資料の複製の可否については開示時に監督職員の指示に従うこと。
- ・開示日時・場所については秘密保持誓約書を提出した者と個別に調整する。

2. 基本整備方針

- ・基本計画、ヒアリングシート、本部棟・第3研究棟竣工図を参考に監督職員と連絡・調整を密に行い、所定の履行期限内に設計業務を完了させること。
- ・既存開口含め、建具等取付開口位置等は貸与する構造計算書を基に構造検討すること。
- ・配管、配線類は、本部棟及び第3研究棟を運営しながら工事を進める必要があることから、必要に応じて、仮設設備も計画すること。
- ・量子科学技術研究開発機構（千葉地区）構内には、業務上日常的に乗用車、搬出入用トラック、タンクローリー、歩行者等が通行しているので、導線を確保し通行に支障のでないよう計画すること。

3. 業務内容

(1) 全般

- ・本部棟1階・第3研究棟1階トイレの更新設計
- ・仮設電源供給計画設計 ※必要に応じた打ち合わせ等を含む。
- ・工事時に必要な各官庁への届出の有無 ※必要に応じた打ち合わせ等を含む。

(2) 工事費積算書作成業務

- ・最新の基準・単価に基づき工事費積算書を作成すること。
- ・執務並行改修工事とすること。

4. 注意事項

- ・関係法令・規則を満たす計画とすること。
- ・環境に配慮した技術を積極的に利用し、コストの低減を図る。
- ・業務上、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- ・本業務に伴う関係官公庁への提出・申請書類作成作業、及びこれらに係る費用は、全て受注者負担とする。また、発注者が行う申請手続きを代行して行うものとする。
- ・設計に当たっては、監督職員、及び当機構関係者との打合せを十分に行い、現地調査及びヒアリング等の結果を踏まえた上で、本説明書に記載した事項を考慮して、設計を実施すること。

部課（室）名 安全管理部建設工務課
監督職員氏名 佐藤 亮輔